

在宅医療・介護連携推進協議会	協議資料
令和5年8月4日	
市役所205会議室	

令和5年度 第2回
立川市在宅医療・介護連携推進協議会
協議資料

令和5年8月4日（金）

立川市 福祉保健部 高齢福祉課

報告事項①

広報たちかわ 10月10号について 在宅医療・介護連携の特集ページ	
内容	<p>■ イベント周知</p> <p>■ その他、主な掲載内容(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医によるもの忘れ相談 ・ 出張暮らしの保健室 ・ 体操をしたい方々を応援します ・ 認知症ケアパス ・ 介護保険、高齢者サービスに関する問い合わせ窓口の紹介
次号 発行予定	<p>掲載は、令和5年10月10日号を予定しております。年度後半に実施予定の講座など、広報で市民にPRしたい内容を、8月23日(水)までにお知らせください。</p> <p style="text-align: center;">宛先：立川市高齢福祉課介護予防推進係 042-523-2111 内線 1483 丸山・浅野 FAX) 042-522-2481</p> <p style="text-align: center;">kourei-t@city.tachikawa.lg.jp</p> <p>10月10日号以降の在宅医療・介護連携推進特集の掲載は、令和6年4月25日号特集ページ(介護保険のお知らせ)を予定しております。令和6年度前半に実施予定の講座など、掲載希望内容は第4回協議会にて伺います。</p>

報告事項②

在宅医療・介護連携推進協議会の委員任期について	
状況	<p>立川市在宅医療・介護連携推進協議会の委員任期は要綱により2年間とし、再任は妨げないこととしている。</p> <p>今年度は改訂年度であるため、委員のうち市民委員については、市民委員募集選考要綱第6条に基づき、市民委員の選考を実施する。</p>
市民委員募集内容	<p>①在宅で介護保険サービスを利用しており、平日午後の会議に出席できる方（1名）</p> <p>②介護保険サービスを利用している方の在宅介護経験があり平日午後の会議に出席できる方（1名）</p>
市民委員選考方法と日程	<p>7/10 広報たちかわにて市民委員を募集</p> <p>【記載事項】 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、過去3年以内において審議会等の委員を務めている場合の審議会等の名称及び任期、応募項目（①または②）、「在宅医療と介護の連携」についての意見（1200字以内）</p> <p>【提出方法】 直接、郵便、ファックス、電子メールで市役所高齢福祉課へ <u>8月16日（水）必着</u></p> <p>8/4 第2回協議会にて、全委員と事務局で現委員の任期と新委員の選出方法等について確認</p> <p>8/16 募集締め切り→作文審査→市民委員選考委員会にて決定</p> <p>10/1 新委員着任（任期：2023/10/1～2025/9/30）</p> <p>11/24 第3回協議会にて委嘱状交付</p>
市民委員以外の委員の募集内容	<p>a) 地域医療・保健に係る事業に従事する者（4人以内）</p> <p>b) 介護保険事業に係る事業に従事する者（3人）</p> <p>c) 地域医療及び在宅介護に係る学識経験者（1人）</p> <p>d) 地域医療・保健に係る行政職員（1人）</p> <p>e) 基幹型地域包括支援センターの職員（1人）</p>
市民委員以外の委員の選任方法と日程	<p>8月下旬 事務局から各団体（例：立川市医師会）へ推薦を依頼</p> <p>10/1 新委員委嘱（任期：2023/10/1～2025/9/30）</p> <p>11/24 第3回協議会にて委嘱状交付</p>

報告事項③

オレンジドア@たちかわについて	
経緯	立川市在住の若年性認知症本人（K氏）が、学生を対象に講演をしたことを機に、市内でも講演依頼をすれば受けてくれるであろうと情報が入る。認知症地域支援推進員より、オレンジドアの企画を提案したところ、快く理解いただき、令和5年1月28日より定期開催することとなった。
事業目的	認知症本人同士の出会いを大切に、認知症とともに暮らすスタートができる入り口、きっかけの第1歩を踏み出せる場とする。相談員を認知症本人が担い、お互いに会話することで、仲間づくりとピアサポートのつながりを作る。
日時 会場等	<p>日時：奇数月・第4土曜日 10時～11時 会場：女性センターAIM（第3学習室）※今後会場等変わる可能性もあり 主催：オレたちチームオレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表 K氏 ・認知症地域支援推進員 ・立川病院（東京都認知症疾患医療センター） ・高齢福祉課 <p>※「オレンジドア@たちかわ」＝通称「オレたち」</p> <p>参加者：・もの忘れなどで不安を抱えた方や認知症と診断されたご本人、そのご家族</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターステップアップ修了生（スタッフとして協力） <p>内容：同じ会場内に、本人と家族それぞれのスペースを設置。本人の方はK氏を中心に、自由にお話していただく。家族の方は、家族会を兼ね、認知症疾患医療センターがファシリテーション対応。</p>
現在までの開催状況	<p>第4回まで開催。認知症本人の参加は、1回2～5人あり、「また参加したい」「忘れることを忘れてもいいんだ」との感想をいただいている。（60歳代の男性が中心で、多摩若年性認知症総合支援センターや認知症疾患医療センターからの紹介が多い。第4回は新規2名の参加希望あり。）</p> <p>ピアノ演奏できるK氏の強みを活かし、開場前の時間でピアノ演奏をしていただくことで、リラックスできる場づくりが出来ている。認知症サポーター修了生は、自主的に参加いただき、会場設置や受付等行っている。</p>
今後の展開	<p>オレンジドア@たちかわが、チームオレンジとなりうるか検討している。（チームオレンジとは、認知症の人や家族の支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの具体的活動を指す。認知症施策推進大綱のKPI/目標で2025（令和7）年までに全市町村で整備するよう示され、第8次高齢者福祉計画の中にも「チームオレンジ」の推進に努めると記している。）</p>

報告事項④

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	<p>高齢者は健康状態に個人差が大きい傾向があり、疾病(重症化)予防と生活機能維持など、医療と介護の両面にわたるニーズを有している。</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、フレイル等の多様な課題に対応した、高齢者の特性に応じたきめ細やかな支援を実施するものであり、厚生労働省より令和6年度までの全市区町村での展開が目標として示されている。</p> <p>事業の実施にあたっては、国民健康保険と後期高齢者医療の保健事業の連続性の確保、また、KDB(国保データベース)システムの積極的な活用が求められており、事業内容としては、アウトリーチを重視した個別支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場等への介入(ポピュレーションアプローチ)がある。</p> <p>立川市では、令和6年度からの実施に向け、「在宅で自立した生活がおくれる高齢者の増加」を目標とし、次の3事業案を柱に検討を進めている。</p> <p>案1 健康状態不明者を主な対象とした健康相談事業 (「出張暮らしの保健室」のスキームを活かした拡充(新規)事業)</p> <p>案2 (国保)糖尿病性腎症重症化予防事業の後期高齢者への拡充事業</p> <p>案3 (新規)通いの場における「歯と栄養の健康教室(仮称)」事業</p>

報告事項⑤

第六小学校認知症サポーター感謝状贈呈について	
経緯	<p>・令和4年秋頃はごろも包括圏域の公園で、道に迷って困っていた認知症高齢者の方に、市の認知症サポーター養成講座を受講した立川市立第六小学校の児童が優しく声をかけてくれた。その様子に、地域包括支援センター職員が気付き、認知症高齢者の方は、無事自宅に戻ることができた。児童たちは、「僕たち認知症サポーターだから！！」と誇らしげに話してくれたとのエピソードがあった。</p> <p>(参考) ・認知症サポーター養成講座は、以前から市内在住・在勤・在学の方を対象として実施されている。小学生に対しては、2020年度から立川市内の小学校(全19校)4年生を対象に包括支援センターや認知症地域支援推進員等が講師を行い、小学生向けに認知症サポーター養成講座を実施し、毎年、1400人くらいの児童が認知症サポーターとして誕生している。</p>
感謝状贈呈の意図・目的	立川市が実施した認知症サポーター養成講座を受講した小学生が、地域で認知症サポーターとして、早期に支援につながった好事例と、感謝状を贈呈したい。
日程 会場	<ul style="list-style-type: none"> ・日程：令和5年7月14日(金曜日) ・場所：市役所2階市長室
感謝状贈呈対象者	第六小学校認知症サポーター児童 合計5名
広報等	プレスリリース、広報7月25日号、立川市ホームページ、社会福祉協議会フェイスブック等、立川市認知症サポーター養成講座にて好事例として紹介

協議事項①

「立川市高齢者福祉介護計画」策定について																			
内容	<p><基本理念> 「個人を尊重し、人と人がつながり、住み慣れた立川で、その人らしい生活ができるまちづくり」</p> <p><基本目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自らの人生設計を全うできるまちづくり (0次予防の推進) 2. ちょっとした相談から専門的な相談まで気軽にできるまちづくり (ゆるやかなつながりづくり、相談体制の充実) 3. 必要なサービス利用ができるまちづくり (生活支援体制整備、一般施策、介護サービスの利用) 4. 持続可能な介護保険事業と適正な運営 <p>施策の方向性</p> <p>本計画期間は、団塊の世代が75歳になる令和7(2025)年を迎え、さらには全人口に対する高齢者の割合が過去最大に達し、令和22(2040)年を迎える以前に医療・介護におけるさまざまな課題への取り組みが必須となる重要な期間となる。</p> <p>医療・介護における人材不足が想定される中、効率的な医療と介護の連携は元より、自助・互助による地域住民や多様な主体が参画する体制づくりを進める。</p> <p>■策定スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">日程</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年5月19日</td> <td>第1回在宅医療介護連携推進協議会</td> </tr> <tr> <td>～7月下旬</td> <td>施策の方向性・取組内容の検討</td> </tr> <tr> <td>8月4日</td> <td>第2回在宅医療介護連携推進協議会</td> </tr> <tr> <td>～9月下旬</td> <td>計画の素案作成</td> </tr> <tr> <td>11月24日</td> <td>第3回在宅医療介護連携推進協議会</td> </tr> <tr> <td>～11月下旬</td> <td>計画の原案作成</td> </tr> <tr> <td>2月9日</td> <td>第4回在宅医療介護連携推進協議会</td> </tr> <tr> <td>3月5日</td> <td>議会報告</td> </tr> </tbody> </table>	日程		令和5年5月19日	第1回在宅医療介護連携推進協議会	～7月下旬	施策の方向性・取組内容の検討	8月4日	第2回在宅医療介護連携推進協議会	～9月下旬	計画の素案作成	11月24日	第3回在宅医療介護連携推進協議会	～11月下旬	計画の原案作成	2月9日	第4回在宅医療介護連携推進協議会	3月5日	議会報告
	日程																		
令和5年5月19日	第1回在宅医療介護連携推進協議会																		
～7月下旬	施策の方向性・取組内容の検討																		
8月4日	第2回在宅医療介護連携推進協議会																		
～9月下旬	計画の素案作成																		
11月24日	第3回在宅医療介護連携推進協議会																		
～11月下旬	計画の原案作成																		
2月9日	第4回在宅医療介護連携推進協議会																		
3月5日	議会報告																		